

リンゲージ株式会社 留学プログラム約款

1. 申し込みの前に／お申し込み方法

申込者は、この約款を承諾の上、リンゲージ株式会社(以下「当社」という)に対し留学プログラム(以下「プログラム」という)を申し込みます。
この約款に基づくプログラムの契約は、申込者が当社に所定の申込書を提出し、当社が定めるプログラム費用、サポート費用、手続き代行料または費用の一部として内金20,000円を支払ったときに成立するものとします。ただし、出発1ヶ月を切る場合はこの限りではありません。

2. お申し込みの条件

当社は、この約款に基づくプログラムの申し込みがあった場合でも次に定める事由のひとつあるいは複数認められると当社が判断した場合、申し込みをお断りすることがあります。

1. 申込者が未成年である場合に留学について親権者の同意がないとき。
2. 留学先定員に受入余裕がないときや入学可能性がないと判断したとき。
3. 希望する留学先への申し込み手続き及び渡航に必要な手続きが完了できる時間的余裕がないとき。
4. 健康状態などの理由により渡航に不適当と当社が判断したとき。
5. 入学先教育機関が定める性別、年齢、資格、技能その他の条件に指定を満たしていないとき。
6. お申込者が入学先の教育機関の学習に不適当と当社が判断したとき及び当社の業務上の都合があるとき。

3. プログラムの範囲

1. 教育機関への申し込み手続き希望する教育機関または入学申請に必要な手続きのいずれかを代行します。
2. 滞在先の手続き
(a)希望する教育機関が提供または斡旋するホームステイ、学生寮などの滞在先などの申し込み手続きを代行します。ただし、申込者の希望により滞在先の手配をしない場合、もしくは留学先教育機関が寮やホームステイの斡旋を行わない場合や、すでに定員に達しているため斡旋が不可能な場合には、この申し込み手続きの代金はいたしません。
(b)海外教育機関によっては、出発日より前に、寮やホームステイ先の住所、部屋番号がわからないこともあります。ホームステイの場合、1家庭に2人以上の留学生在が滞在することもあります。
(c)当社の責によらない事由で滞在先が確保できない場合、当社はその責を追いません。
3. フライト手続き
日本国内の出発空港から海外の教育機関の最寄り空港までの往復航空券は、各自で手配するものとします。但し、希望者には当社指定の旅行代理店を通じて航空券の手配を行うことができます。手配にあたり、満席などの理由により、希望の日時や希望の航空会社の航空券が手配できない場合があります。代理店及び当社の責によらない事由で航空券が手配できなかった場合、代理店及び当社はその責を負いません。
4. 留学費用、入学手続きに必要な費用の支払い手続き
(a)海外教育機関等への、申請料、授業料、滞在費等必要費用の支払い手続きを代行いたします。当社所定の納付期限までに、指定の金額を指定の口座にお振込みいただきます。事前申告や特別な理由がない納付期限を延滞した場合、自動的に留学手配の取消となります。その際、当社規定の取消手数料を申し受けます。
(b)コース費用は現地通貨を当社が為替に近い当社規定の為替レートで日本円に換算し、送金手数料を加えたものです。当社規定の為替レートは、為替レートの変動に従って変動します。
(c)教育機関のコース単位の取得数や滞在先の部屋タイプにより料金が異なるため弊社では概算で計算請求する場合があります。
5. 海外旅行傷害保険、留学保険の加入手続き
海外旅行傷害保険の加入手続きを行います。留学生を受け入れる海外教育機関で、参加者に保険の加入を義務付けています。海外傷害保険には必ず加入して下さい。
6. ビザ取得案内
ビザは、各個人で申請していただきます。申込者の希望があった場合、別途資料にてビザ申請書類の作成サポートを行います。取得を保証するものではありません。ビザの取得ができなかった場合、それに伴う如何なる損害について当社は責を負いません。

4. 諸費用

1. 留学費用
当社では、出願料、滞在先金など入学手続きに必要な実費、留学先教育機関の授業料及び入学登録費用、入寮予約金、部屋代、食費、その他留学期間中に必要になる費用については、教育機関から当社に寄せられた資料に基づいて算出し、申込者に請求、もしくは情報提供します。また、留学費用は学校、航空会社その他支払い先の事情により、予告なしに変更されることがあります。
2. 宿泊費用
日程の関係上、出発地、途中経由地でホテルなどの宿泊施設に宿泊することがあります。その場合、宿泊等に関する費用は申込者の負担となります。
3. 緊急連絡費用
緊急を要する場合や申込者の要請により留学先教育機関などに国際電話、ファクシミリなどを

使用する場合には、1件につき3,000円及び実費が必要となります。この費用は申込者の負担となります。

5. 申込者からの契約内容の変更・取消

1. 変更
変更依頼は、書面にて受け付けるものとします。
(a)海外教育機関の変更
お申込後ただちに教育機関の手続きが開始されるため、申込者の都合で海外の教育機関を変更する場合は、「取消」の場合と同じ規定が適用されます。変更先への手配に関しては、新規お申し込みとして新たにお申し込み手続きを行うものとします。
(b)受講日程、希望コース等の変更
教育機関は変更せず、受講開始日を延期したり、受講コース、滞在先等を変更したりする場合は、教育機関の定めた約款・条件に基づいて行われ、1回の変更毎に弊社規定の変更手数料10,000円を別途申し受けます。また、変更に際し、既に支払った申込金やデポジットが教育機関の事情により返金されない場合や教育機関の定める変更手数料を申し受ける場合があります。受講開始日を未確定延期する場合、および変更希望を受講先教育機関が受講先の都合で受け入れられないため留学を中止する場合は、「取消」と同じ規定が適用されます。
2. 取消(キャンセル)
取消依頼は、書面にて受け付けるものとします。申込者の個人的都合でお申し込みを取り消す場合は、次の(a)(b)(c)の取消料を申し受けます。
(a)お取り消しの時期に関わらず、手続き代行料または申込金の返金はできません。
(b)入学先の教育機関の定める取消料を申し受けます。
(c)当社規定の取消手数料として20,000円を申し受けます。
3. 出発後の変更・取消
日本出国後、申込者の都合で受講期間、教育機関を変更・取消をする場合、教育機関の定めた約款・条件に基づいて行われるものとします。但し差額の返金を伴う変更・取り消しの場合は、教育機関からの返金が当社に到着した時点で、当社規定の為替レートを適用し換算したのから、銀行の換算手数料及び当社規定の変更手数料または取消手数料を差し引いた金額を申込者指定の日本国内の銀行口座にお振込みするものとします。実際にご返金できる時期は、お申し出の1〜3ヶ月後になります。

6. 免責事項

- 当社は、日本国外の教育機関を自ら運営するものではありません。したがって当社は次の各項に関して、以下のようにその責を負いません。以下の免責事項に該当する場合、支払われたプログラム費用、学校手配料、所要実費等は一切返金されません。
1. 教育機関によって手配できない条件がある場合
教育機関(主に公立・大学付属の学校)によっては、受講中に滞在先に宿施設を事前に手配できず、現地に到着してから教育機関の担当者とは相談して頂くことがあります。その他学校側の都合で申込者の希望の滞在先の希望が叶えられない場合、当社はその責を負いません。
 2. 教育機関が契約を遂行できない場合
現地の教育機関の都合でコース内容や条件が変更されたり、コースの一部または全部が実施されなくなった場合、当社は現状に復する努力をいたしますが、その変更や中止に伴う損害についてその責を負いません。
 3. 希望コースに入学できない場合
現地に手配した時点で申込者の希望のコースがすでに満員であった場合、その旨を申込者に通知した上で第2希望の手配をいたします。第2希望がない場合は取り消し扱いになりますが、その場合でもサポート費用として10,000円を申し受けます。
 4. 旅券・査証(ビザ)が取得できない場合及び入学できない場合
申込者の旅券(パスポート)、必要査証(ビザ)が日本国ないし、渡航国の判断により入国できない場合、または現地での入国を拒否された場合、当社はその責を負いません。また、その場合は取消扱いとなり、第6項(2)規定の取消料を申し受けます。
 5. 天災、地震、戦争、テロ、ストライキ、その他不可抗力による場合
 6. 法令、公序、良俗に反する行為のため生じた損害は個人に帰します。また受け入れ先の規則に違反した場合、参加者の責となり、当社は責を負いません。
・当社は、当社の責によらない事由により申込者がなんらかの損害を受けた場合、その責を負いません。弊社プログラムについて訴訟請求を希望される場合は、当社本社管轄裁判所へ願います。
・当社は、会員、申込者の個人データ等守られるべき情報の一切を外部に漏らしません。但し、現地サポート、事故対応時に弊社と提携する海外サービス機関にお申込書の内容を開示いたします。
・当社は、本約款に記載された範囲でプログラムを実施します。渡航先で参加者に生じた損害の責任は参加者本人に帰し、当社は責を負いません。
・本約款の内容は、2015年5月1日以降に申し込まれるすべてのプログラム申込み契約に適用されます。本約款は、変更されることがあります。

個人情報の取扱について(必ずお読みください)

当社では、個人情報保護法に基づき、プライバシーポリシー(個人情報保護方針)において申し込み者の個人情報の取得及び利用、利用目的、第三者提供、管理、照会、開示、変更、利用停止、削除等について以下の通り取り扱います。

- (1) 個人情報の取得及び利用について 当社は、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、以下に記す利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用いたします。当社は、個人情報を第三者との間で共同利用し、または個人情報の取扱を第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳重な調査を行った上、秘密を保持させるために適正な監督を行います。
- (2) 個人情報の利用目的について 申し込み者が留学相談、申し込み、留学商品及びサービスをご利用いただく際、申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号、職業、勤務先または身分証明書等の各個人情報の提供をお願いする場合があります。これらは、希望される留学商品やサービスを提供する際に必要となる情報です。また、申し込みをする際には、留学先への入学手続き上必要となる、日本での申し込み者の最終学業成績、健康診断書、財政証明書等の提出をお願いする場合があります。さらに運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスを受領するための手続きに必要な範囲内で利用します。いずれの場合も、必要最低限の事項を除き、申し込み者の個人情報を当社へ提供いただくか否かについては、申し込み者自身が選択できるものであり、申し込み者自身に判断を委ねます。その他当社では、より良い留学商品の開発のためのマーケット分析やアンケート調査、そして当社及び当社と提携する企業やグループ会社の商品・サービスのご案内等申し込み者にお届けするため、あるいは、留学帰国後のご意見やご感想の提供をお願いするなど、申し込み者の個人情報を利用させていただく場合があります。なお、申し込み者から提供いただけない個人情報の内容によっては、当社の商品・サービスをご利用いただけない場合があります。
- (3) 個人情報の第三者提供について 当社は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に申し込み者の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。当社は、申し込み者へ留学商品・サービスを提供する上で必要と判断した場合は、申し込み者が提供した申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号、職業、勤務先または身分証明書等の各個人情報を、あらかじめ当社との間で秘密保持契約を結んでいる企業(航空会社、ビザ代理申請会社、現地手配会社等の業務委託先)に開示いたします。ただし、次のいずれかの場合を除いて、申し込み者が提供した個人情報を第三者に開示することはありません。次の②項と③項のような例外事項については、開示する場合、個人情報保護管理者の責任の下において行います。① 申し込み者本人が個人情報の開示に同意している場合 ② 法令により開示が求められた場合 ③ 申し込み者本人または公衆の生命、健康、財産などの利益を保護するために必要な場合 ④ 統計資料等のように個人を特定することが不可能な状態で開示する場合
- (4) 個人情報の管理について 当社は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損及び漏洩等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じ、合理的な範囲内で適切な安全対策を講じます。また当社は、個人情報を持ち出し、外部への送信等による漏洩を防止します。申し込み者が提供した個人情報の内容を、申し込み者の同意を得ずして変更することはいたしません。さらに、情報処理を外部企業に委託する場合も同様です。
- (5) 個人情報の照会・開示・変更・利用停止・削除について 当社は、申し込み者が自己の個人情報について、照会・開示・変更・利用停止・削除等を求める権利を有していることを認識し、これらの要求がある場合は、異議なく速やかに対応します。その際は、個人情報の提供者本人であることを確認させていただきます。なお、要請に従って個人情報を変更・利用停止・削除等した場合は、当社の商品やサービスを利用できない場合があります。
- (6) 個人情報保護管理者 当社では、個人情報保護管理者を次の通り定めています。
リンゲージ株式会社 個人情報保護管理責任者 黒田泰規 連絡先:03-3345-0141(代) / 03-3349-1641(個人情報の取扱いに関する苦情相談窓口)(平日のみ9:30〜17:30)